



おもちゃ博物館
お正月特別開館



写真【左上】角風「船弁慶」
【右上】エイサーの演舞
【下】手作り風教室

主な内容

- 新年のごあいさつ 2~3
- 育てよう一人ひとりの人権意識 4~5
- 第21回公民館まつり 10~11
- 確定申告は期限内に！ 12
- 農業委員会だより 20~21

謹賀新年

今年も広報壬生をよろしくお願ひします。

ごあいさつ



壬生町長
清水 英世

新年明けましておめでとうございませう。町民の皆様には、希望に満ちた平成21年の新春を、清々しくお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、「百年に一度」と言われる世界的な金融危機の嵐が吹き荒れるなど、大変厳しい社会情勢でした。そのような状況下におきましても、議員並びに町民の皆様からの温かいご支援、ご協力により、各般にわたる施策を円滑に推進することが出来ましたことに、心から厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年末には北関東自動車道の栃木・茨城県区間が全線開通し、本町と太平洋が結ばれました。壬生藩士の斉藤留蔵が咸臨丸のクルーとして、太平洋を横断してから150年の時を経た今、本町と太平洋が直結されたことに感慨深いものを覚えます。そして、「北関東開通」を、斉藤留蔵の生きた幕末にも劣らない本町変貌の好機と捉え、さらなる飛躍へのチャ

ンスにしたいという思いを、新たにしたいと考えています。

それでは、年頭に当たりまして、総合計画に盛り込まれた喫緊かつ重要な課題の取り組み状況等の一端を、ご報告申し上げます。

一つ目は、少子・高齢化対策についてであります。まず、安心して子どもを生み育てられる環境づくりのため、妊婦一般健診の充実、さらには働きながら子育ての出来る環境整備のため病児・病後児保育事業などにも、取り組んでまいりたいと考えております。

二つ目は、教育問題についてであります。人づくりはまちづくりの根幹であり、本町百年の計を見据えた時、教育問題は最も重要な課題であると考えております。学力向上支援教員の適切な配置などにより、引き続き基礎的・基本的な学力の向上に努めてまいります。

三つ目は、町内産業の活性化についてであります。まず、農業の

振興につきましては、苺・トマトなどのブランド化を推進し、競争力のある強い産地づくりを支援してまいります。商工業の振興では、昨年末に中小企業融資制度の融資条件緩和を実施いたしました。本年も厳しい経営状況を考慮し、必要額を確保してまいります。と、考えております。

四つ目は、防災対策についてであります。災害に強いまちを目指し、迅速な消防団活動に対応できるように、役場前に消防団本部防災研修センターを整備してまいります。

五つ目は、活力ある暮らしの基盤となる社会資本の整備についてであります。まず、六美地区の雨水排水対策につきましては、計画的にそしてスピード感をもって、対応してまいりたいと考えております。さらに、中心市街地の活性化に資するため、蘭学通りから役場への進入路を整備してまいります。

また、本年度は、北関東自動車道に接続しているという、本町の恵まれた地の利を最大限に活かしてまいります。具体的には、北関東壬生PAに隣接する地域交流拠点施設の整備を、着実に進めてまいります。そして、同施設から「みぶの壬力(魅力)」を全国に向け発信することにより、町内産業の更なる活性化を図ってまいりたいと思っております。

以上、主な施策の取り組みについて申し上げますが、町民の皆様

様のお力添えによりまして、各種の事業が円滑に推進されておりますことに対し、感謝を申し上げます。

なお、本町の財政状況は、借入金返済割合を示す実質公債費比率が県内第1位、将来負担すべき借入金の割合を示す将来負担比率は、県内で唯一本町のみが将来負担額より償還財源が多く算定対象外という、高い健全性を堅持いたしておりますことを、ここにご報告申し上げます。

しかしながら、地方財政を取り巻く環境は、経済情勢の悪化や医療福祉関係経費の増加等により、大変厳しい状況下にあります。そのような中にも、行財政改革や事務事業の見直しを図りつつ、町民の皆様が生活に不安を抱くことのないよう、緊要な課題には的確に対処していく決意であります。

私は、次代を担う子や孫に自信を持って引き継ぐことのできるまちづくりが、私たちに課せられた義務であると考えております。このような視点に立つて、本年は「滑走から離陸の年」と位置づけ、さらに将来に亘って永続的に安定飛行(持続性のある行政経営)の出来る体制を確立させてまいりたいと考えております。町民の皆様には、「活力と創意が生きる希望に満ちたまち・みぶ」の実現のため、町政への変わらぬご支援並びにご協力を、心からお願ひ申し上げます。心からお願ひ申し上げます。

新年の

新年あけましておめでとうございませう。

町民の皆様におかれましては、輝かしい平成21年の新春をお迎えのことと町議会を代表いたしまして、心からお慶びを申し上げます。日頃より議会活動に深いご理解とご協力をいただきありがとうございますことに対し、心から感謝とお礼を申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、地球的な規模での自然災害が頻発し、世界各国において甚大な被害が発生いたしました。

我が国も例外ではなく、東北地方において大きな地震が相次いで発生すると共に、「ゲリラ豪雨」と言われる想定外の大雨が、全国各地に未曾有の被害をもたらしました。被災された方々には、心からお見舞いを

申し上げます。

暗い話題ばかりでなく、明るいニュースとして北京オリンピックにおける競泳の北島選手、女子ソフトボールチーム、陸上男子400メートルリレーなどの活躍は、観ている私たちに大きな感動を与えてくれました。

特に、ソフトボールの上野選手活躍は、流行語大賞に選ばれた「上野の413球」という言葉そのままに、最後までやりぬくことの大切さを教えてくれました。

一方、県内では知事選挙が行われ、福田富一知事が大差で再選を果たされました。福田知事の強いリーダーシップと決断力、さらには市町重視の県政運営に強く期待をしております。



壬生町議会議長
細井 敬一

また、昨年12月には、町民の悲願であった北関東自動車道の栃木・茨城県区間が全線開通すると共に、壬生PAがオープンいたしました。北関東地域における物流・交流の拠点である常陸那珂港と本町が結ばれることは、飛躍的に企業活動の可能性が拡大され、本町への経済波及効果は計り知れないものがあります。とりわけ、企業立地の促進や地域経済の活性化に果たす役割は大きく、羽生田県有地への企業誘致にも大きな効果があるのではと期待をしております。

羽生田県有地の件につきましては、町議会として福田知事に有効利用を要望した経緯もありますので、優良企業誘致の早期実現を町議会一同心から切望いたしております。また、執行部と手を携えながら、北関東自動車道に接続しているという恵まれた地の利を活かし、町内産業の活性化も図っていければと考えております。

本町議会関係では、初めての取り組みとして、昨年7月に模擬女性議会を開催いたしました。各女性議員からは子育て支援やゴミの減量化、高齢者医療制度など生活者の視点での様々なご質問がありました。これらの

貴重なご意見を、今後のまちづくりに反映できるよう、様々な角度から取り組んで参りたいと考えております。

次に、議会改革についてですが、従来から議員定数の削減などに積極的に取り組んで参りました。今後は、なお一層開かれた議会とするため、昨年末に議会改革委員会を設置いたしました。この委員会を最大限に活用して、様々な改革に取り組み、地方分権時代にふさわしい議会となるよう努力して参りたいと思います。

本年も、社会経済情勢の厳しい中ではありますが、町議会に対するご期待に添うべく、懸命な努力をして参ります。そして、私ども議員一同は、町民の皆様との対話を大切にし、「活力と創意が生きる希望に満ちたまち・みぶ」の実現に向けたまちづくりに、皆様と共に取り組んで参る所存です。ここに改めて、本年も変わらぬご支援並びにご協力をお願い申し上げます。

年頭にあたり、壬生町の限りない繁栄と本年が、皆さまにとって飛躍の年になりますことを心から祈念申し上げます。新年のあいさつといたします。

—思いやりの心・かけがえのない命を大切に—

人権作文・人権書道コンテスト

人権尊重の重要性について理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を培うことを目的として、宇都宮地方方法務局・栃木県人権擁護委員連合会・栃木人権擁護委員協議会では、例年小・中学生に人権に関する書道・作文をお願いしています。

小学生人権書道、中学生人権作文コンテストで優秀な成績を収めた児童・生徒並びに作品の一部を紹介します。

人権書道

●最優秀賞

壬生小学校3年

入江 みるか



稲葉小学校6年

早川 紋乃あやの



●優秀賞

学校名	学年	氏名	課題
壬生小学校	3年	入江 甫 <small>はら</small>	ともだち
壬生東小学校	3年	村上 萌望 <small>もえみ</small>	ともだち
壬生小学校	4年	大川 優希	思いやり
壬生小学校	4年	大垣 海都	思いやり
壬生小学校	5年	関口 茉奈	自由平等
安塚小学校	6年	麦倉 大輝 <small>ひろき</small>	人権尊重

●奨励賞

学校名	学年	氏名	課題
壬生北小学校	5年	森田有加里	自由平等
藤井小学校	5年	篠原 三奈	自由平等
羽生田小学校	5年	秋沢 千夏	自由平等
睦小学校	6年	青木 夕奈	人権尊重

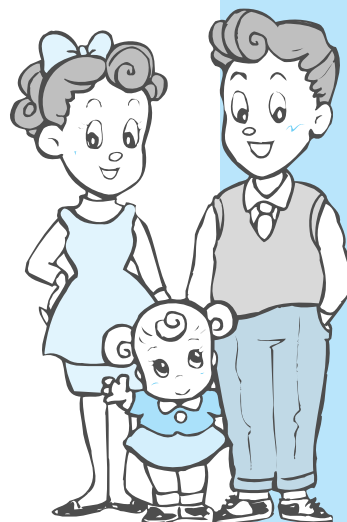
●学校賞

壬生小学校

睦小学校



人権書道の入選作品は壬生中央公民館に展示されました



人権作文

●奨励賞

学校名	学年	氏名	題名
壬生中学校	1年	和久井夏生	もつと理解を
南犬飼中学校	3年	阿部加奈美	戦争と人権



人権擁護委員に 中嶋正氏が委嘱される

中嶋正氏（下稲葉）が、平成21年1月1日付けで法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、地域の皆さんの人権に関する悩みごとなどの相談に応じるほか、街頭啓発活動や小・中学生を対象にした人権講話・ビデオフォーラムなどを通して、人権の大切さについての理解を深めてもらうなど人権意識の高揚にも努めています。



南犬飼中で

人権講話・ビデオフォーラム

12月10日、町人権擁護委員協議会（石崎典子会長）による人権講話・ビデオフォーラムが、南犬飼中学校で開催されました。これは中学生に人権への理解を深めてもらうことを目的に毎年実施しているもので、

全校生徒と教職員、人権擁護委員5人が出席しました。

高橋校長先生のあいさつでは「差別やいじめを起すのは人の身勝手な悪い心、追い払う力が理性や良心」とお話があり、大森委員からは「人権とは誰もが平等に与えられている権利、それを見守るのが人権擁護委員の仕事」との説明がありました。続くビデオフォーラムでは、偶然いじめの現場を目撃した生徒の悩みを通して「いじめ根絶の糸口を考える」「勇気ある選択―許すないじめ―」というビデオを鑑賞しました。上映後、石崎会長が「いじめをしない、させない、見過ごさない。人のため、自分のために勇気を持って生きてほしい」と講話をし、生徒たちは真剣に聞き入っていました。



人権街頭啓発活動を実施

法務省・全国人権擁護委員連合会では、毎年「人権デー」（12月10日）を最終日とする1週間（12月4日～10日）を「人権週間」と定め、世界人権宣言60周年を迎えた今年も「第60回人権週間」として、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を展開しました。そこで、町人権擁護委員協議会では、12月9日に町内のスーパー2カ所において、街頭啓発活動を実施しました。



振り込め詐欺事件が多発しています!

電話などで「振り込んで」といわれたら 家族、知人、警察などに相談を

平成20年1月～8月の振り込め詐欺認知件数は15301件、被害総額は約214億円。毎日1億円近い被害が発生しています。最近ではエクスパックやバイク宅配便を利用して送金させる手口や、直接自宅を訪問し騙す手口などがあります。

振り込め詐欺とは、「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「融資保証金詐欺」「還付金等詐欺」の4種類の総称です。

架空請求詐欺

男女とも被害者の約3割は
30歳代以下です。

債権回収団体や官公庁、企業などを装って有料サイト利用料金や地デジ移行に伴う工事費用等、架空の事実を口実にした請求書を送付し、連絡先へ電話すると指定口座に現金を振り込ませようとしています。利用した覚えの無い請求元には振り込みも連絡も不要です。ただし、発信元が裁判所の場合は、電話帳等で電話番号を調べて、必ず裁判所に確認してください。

オレオレ詐欺

被害者の約6割が
60歳以上の女性です。

親族、警察官、弁護士等を装って電話をかけ、交通事故の示談金や会社の金を横領したための補填金等の名目で現金を振り込ませようとしています。

すぐに振り込まず、警察などに事実関係を確認したり、親族や知人に相談するようにしてください。

還付金等詐欺

被害者の約5割は、
60歳以上の女性です。

税務署や社会保険事務所等の職員を名乗り、税金などの還付金や返戻金名目で、あたかも税金等を還付するなどの手続きであるかのように装ってATMまで誘導します。誘導後、携帯電話でATMの操作を指示して、自己の口座から犯人の口座に現金を振り込ませようとしています。ATMを操作してお金が振り込まれることは絶対にありません。

融資保証金詐欺

男性は40～50歳代、
女性は30～40歳代が中心です。

実際には融資しないにも係わらず、低金利や有利な条件で融資する旨のはがきや電子メールを送るなどして、融資を申し込んできたものに対して、保証金等を名目に現金を振り込ませようとしています。正規の金融業者が融資前に保証金等の振込みを求めることはありません。

おかしいと思ったら、振り込まずにすぐ相談。

警察相談窓口短縮ダイヤル#9110 (IP電話等は☎028-627-9110)

または、最寄の警察署までご相談を。

定額給付金の給付をよそおった 「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」に ご注意ください

「定額給付金」については、まだ住民の皆さまへのご連絡や給付を行う段階ではありません。具体的な給付の方法などが決まり次第、広報いたします。

このため「定額給付金」に関して

- 壬生町や総務省などがATMの操作をお願いすることは、絶対にありません。
- 壬生町や総務省などが、「定額給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- 現時点で、壬生町や総務省などが住民の皆さまの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

ご自宅や職場などに壬生町や総務省の職員などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、壬生町役場（☎81-1813）や最寄りの警察署（または警察相談電話（#9110））にご連絡ください。

盗の原因となります。
車上荒らしや自転車
防犯のため必ず施
錠をお願いします。

町内全体の診断結果は、特に自転車に
施錠していないものが
多く、診断車の32
%あまりが施錠して
おらず、また、施錠
していない自動車も
かなりの数を数える
結果となりました。

の施錠状況を見て回
りました。

睦地区では、森島組合長、清水町長、大野栃木警察署
長のあいさつの後、午後7時から約2時間にわたり、一
斉に防犯診断を実施し、自動車や自転車、オートバイ等

加により行われました。
年末の全国地域安全運動初日の12月11日、防犯意識の
高揚を図ることを目的に、壬生地区、稲葉地区、南犬飼
地区、睦地区の各防犯組合による防火指導も兼ねた防犯
診断が、自治会長、警察官、消防団、総勢169名の参

防
犯診断
町内全域で
一斉に実施



介護予防・健康教室関係の 「事業のお知らせ」です

町では、「元気な高齢者（一般高齢者）」の健康づくり教室や、「通所型」「訪問型」など、虚弱な「特定高齢者」の方の介護予防事業まで全てを『一体的な事業』として、「閉じこもり予防」や「生きがいつくり」を含め、高齢者の健康維持・介護予防のための事業をおこなっています。

「生きがい活動支援通所事業(いきいきサロン)」 (随時受付・1年更新)

「通所型介護予防事業」 (年度事業・「特定高齢者に該当の方へ勧奨」)

「訪問型介護予防事業」 (年度事業・「特定高齢者に該当の方へ勧奨」)

「ときめき未来倶楽部事業」 (年度事業・個人ごとに申し込み)

「一般高齢者介護予防教室」 (年度事業・自治会・団体ごとに申し込み)

平成20年度参加者の声から

- 長年膝が痛くて、サポーターが手放せなかったのに、だいぶ楽になりました。
- 回を重ねるごとに、体が軽くなりました。
- 教室で覚えたことを、家でもできるだけ続けます。 等々



募集・該当の際には、
皆さまの参加をお待ちしております

*詳しい内容は、左表のとおりとなっておりますので、
お申込み、ご参加の際に参考にしてください。

事業（教室）一覧

事業名	生きがい活動 支援通所事業	一般高齢者 介護予防事業	ときめき 未来倶楽部	介護予防普及啓発事業 (筋力アップ教室)	通所型 介護予防事業	訪問型介護 予防事業
事業の内容	家に閉じこもりがちな高齢者に対し、動作訓練や趣味活動、軽い運動や脳の体操など、様々な事業内容を継続して行うことにより、他者との交流の機会、自立した生活の確保と生きがいの提供を図る。	健康体操やダンス、スポーツレクリエーション等、軽い運動を中心に、認知症に関する講座などを交え、「介護予防」を自分のこととして捉えるための地区意識・グループ意識を募る場を提供する。	自らの「あした」や「未来」が似合う意欲的で魅力的な高齢者を目指し、運動機能・食の改善・講話等、総合的に学ぶ場を提供する。	体力向上を目的にストレッチ体操等を行い、65歳以下の教室等と連携し、参加者の状態を見ながら継続して、介護予防に積極的に取り組む。	通所により、「運動機能の向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」等の事業を行い、介護を必要とする状態を防ぎ、自立した生活を送れる様支援する。	「閉じこもり」「認知症」「うつ」等、心身の状況により通所が困難な特定高齢者を訪問し、「相談」「指導」を行い、生活機能の改善を図る。
対象者	元気な高齢者（一般高齢者）				虚弱な高齢者（特定高齢者）	
	通所可能な概ね65歳以上の高齢者	身近な公民館等に来場可能な概ね65歳以上の高齢者	通所可能な概ね65歳以上の高齢者	通所可能な65歳以上の高齢者	「特定高齢者把握事業」(健診・問診等)により該当となった65歳以上の高齢者	
参加人数	15人程度	20人～25人	20人程度	—	特定高齢者該当人数による	
開催回数	毎週 水または金	全12回	全10回	月1回 (全12回)	3ヶ月間で1事業 期間内全12回	(6ヶ月間で1事業) 個人毎に決定
開催 場所等	会場数	現在2会場	3会場（予定）	3会場	1会場（予定）	3会場（予定）
	会場名	(木) 老人憩いの家富士見荘	希望自治会等の 公民館等	保健福祉センター	保健福祉センター	保健福祉センター (予定)
		(金) ふれあい交流館		稲葉公民館	—	(未定)
—	—	南犬飼公民館		—	(未定)	該当者自宅
周知の方法	広報	広報・老人クラブ等勧奨	広報	広報	特定高齢者に該当になった方に 通知・訪問	
受付単位	個人	自治会・老人クラブ・ グループ単位で受付	個人	個人	該当通知者のうち、地域包括支援センターが参加希望者を取りまとめ	
申込	随時 (年度ごとに再申請)	年度ごとに申込	年度ごとに申込	年度ごとに申込	随時 (介護予防健診後)	

*都合により、変更になる場合があります

■問合せ先 町民生部健康福祉課 ☎81-1830・81-1876

ご家族おそろいでお出かけ下さい。入場無料!!

2/21日(土)・22日(日) 時間：9:00～17:00
会場：壬生中央公民館

ロビー

お茶席

2/22(日) 10:00～15:00

お気軽にご利用下さい。1席200円

第19回壬生町消費生活展

(壬生町消費者友の会)

2/21(土)・22(日) 10:00～15:00



テーマ1 地球環境はあなたとわたしの足元から

●ごみを減らそう(マイバッグを使おう)

実演コーナー 変わり編みアクリルたわし(水を汚さないために)・ミニかご(エコクラフト)

テーマ2 被害(振り込め詐欺等)に合わないために



◆花の即売コーナー 21・22日

(ガールスカウト)

◆うどん・そば・のしもち

販売コーナー …………… 22日

(青少年クラブ)

◆その他

※即売した益金の一部を社会福祉のために寄附させていただきます。

ご案内

町歴史民俗資料館「友の会」第16回作品展

- 期 間…………… 2月21日(土)～3月1日(日)
- 会 場…………… 壬生町立歴史民俗資料館展示室
- 内 容…………… 展示品「はにわ、縄文土器、近世壬生の古文書研究」
作品即売「はにわ、土器、アクセサリーなど」
- 五段ばやし実演…………… 国谷五段ばやし保存会(公民館まつり会場にて)
- 問 合 せ 先…………… 町歴史民俗資料館 ☎82-8544

●問合せ先

壬生中央公民館
☎82-0108(代)

稲葉地区公民館
☎82-7374

南犬飼地区公民館
☎86-0031

生活に潤いと楽しさを与える

第21回

公民館まつり

大ホール

■ステージ部門発表会

2/22(日) 9:30~

童謡を歌う集い・大正琴・民舞・新舞踊・少年少女合唱団・着付け教室・太極拳・ハワイアンダンス・いきいき元気体操・バレエ・フォークダンス・コーラス・マジック



中ホール

■作品展

(実演・体験コーナーも有ります)

2/21(土)・22(日) (22日は16:00まで)

ちぎり絵・ふくべ一刀彫・陶芸・籐工芸・押し花絵・和紙人形・日光彫・写真・七宝焼・絵画・抱き人形・編物・新書画・書道・スタンドグラス・水墨画・竹工画・生花・絵手紙・ガラスアート



主催：第21回壬生町公民館まつり実行委員会

確定申告は期限内に!!



住民税・所得税の申告は、平成21年2月14日から3月14日（税務署は3月16日）までです。
町では、次の表のとおり各会場において申告受付を実施いたします。
例年、申告期間の終了間際になりますと、各会場が大変混雑しますので、なるべく日程表の該当日に申告くださるよう、よろしくお願いいたします。

●●● 壬生町会場 ●●●

月 日	曜日	申告割当地区（大字単位）		会 場
		午前の部	午後の部	
		午前9時～11時30分	午後1時～午後4時	
2月14日	土	上稲葉	福和田 1～999番地	稲葉地区公民館
2月17日	火	下稲葉	福和田 1,000番地～	
2月18日	水	羽生田	七ツ石	
2月19日	木	おもちゃのまち一～四丁目	あけぼの町・寿町	南犬飼地区公民館
2月20日	金	幸町一・二丁目	幸町三・四丁目	
2月21日	土	緑町一・二丁目	緑町三・四丁目	
2月24日	火	安塚 1～859番地	安塚 860～899番地	
2月25日	水	安塚 900～1,000番地	安塚 1,001～1,200番地	
2月26日	木	安塚 1,201～2,050番地	安塚 2,051番地～	
2月27日	金	落合一・二丁目	落合三丁目・いずみ町・若草町	
2月28日	土	国谷	助谷	
3月 3日	火	中泉・上田	北小林	
3月 4日	水	表町	藤井	
3月 5日	木	壬生甲	壬生乙	壬生中央公民館
3月 6日	金	本丸一丁目		
3月 7日	土	本丸二丁目		
3月10日	火	元町	駅東町	
3月11日	水	中央町・通町	大師町	
3月12日	木	壬生丙・至宝一丁目	至宝二・三丁目	
3月13日	金	壬生丁 1～125番地	壬生丁 126～159番地	
3月14日	土	壬生丁 160～229番地	壬生丁 230番地～	

次の方は町会場での申告受付はできませんので、税務署会場において確定申告をすることになります。

また、下記以外でも申告内容により税務署会場で確定申告をする必要がある場合があります。

- 個人売買等による譲渡所得（土地・家屋・株券等）がある方
- 青色申告をされている方

※栃木税務署の確定申告会場は栃木商工会議所大ホールになります。

お持ちいただく書類等

- 印鑑
- 源泉徴収票（コピーではなく必ず原本をお持ちください。）
- 生命保険料や地震保険料等（地震保険料及び旧長期損害保険料）の控除証明書
- 社会保険料（国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・国民年金保険料）の領収書
※社会保険料のうち国民年金保険料は、控除を受ける場合に証明書類を添付または提示する必要がありますので、必ずご持参ください。
- その他所得控除や税額控除を受けるのに必要な書類
- 金融機関の口座番号の控え（申告者ご本人名義のもの）等



国民健康保険税のお支払い方法について

すでに、国民健康保険税の納付方法が
「年金からのお支払い」となっている方へ

保険税のお支払い方法を、

「年金からのお支払い」から「口座振替」へ変更することができます。

口座振替でのお支払いを希望される方は、税務課の窓口でお手続きください。

1月30日までにお手続きいただくと、平成21年4月の年金からのお支払いが中止され、**7月から口座振替によりお支払いいただく**こととなります。

(お支払いいただく**保険税の総額は変わりません**)

※ 「口座振替」を選択されない場合は、手続きの必要はありません。

※ これまでの納付状況等から、**口座振替への変更が認められない場合**があります。

※ 1月30日を過ぎてお申し出いただいた場合は、事務手続きの都合上6月以降の年金からのお支払いが中止となりますのでご容赦願います。

口座振替を希望される場合

「申出書」と「口座振替依頼書」の提出が必要ですので、下記①～③の書類をご持参くださるようお願いいたします。

- ①振替を希望する口座の預金通帳
- ②通帳のお届出印
- ③ご本人の確認ができる書類（運転免許証・国保の保険証等）

※以前、口座振替をご利用されていた方は、「申出書」のみの提出となります。

③のほか、印鑑をお持ちください。

口座振替へ変更した場合、社会保険料控除に使用できる保険税の納付額は、口座振替により支払った方に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税が減額となる場合がありますので、ご注意ください。

◎問合せ先 ●町総務部税務課 諸税係・収税係 ☎81-1819・1879・1816

長寿医療制度の保険料のお支払いについて

～来年度から、「年金からのお支払い」と「口座振替」の選択制となります～

長寿医療制度の保険料につきまして、口座振替でのお支払いを希望される方は、税務課の窓口でお手続きください。

1月30日までにお手続きいただくと、平成21年4月の年金からの保険料のお支払いが中止され、7月から口座振替によりお支払いいただくこととなります。**（お支払いいただく保険料の総額は変わりません。）**

※これまで口座振替への変更は、

- ①国民健康保険税を確実に納付していた方（ご本人）が口座振替で支払う場合、
- ②世帯主または配偶者が、ご本人（年金収入が180万円未満の方）に代わって口座振替で支払う場合に限られていましたが、こうした限定がなくなりました。

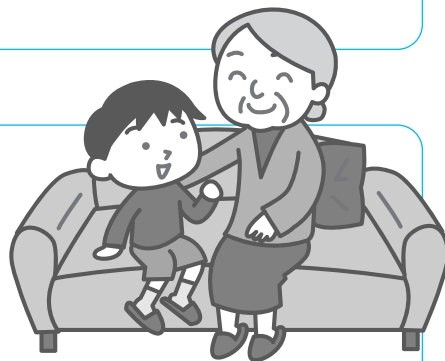
※1月30日を過ぎてお申し出いただいた場合は、事務手続きの都合上6月以降の年金からのお支払いが中止となりますので、ご容赦願います。

口座振替を希望される場合

『申出書』と『口座振替依頼書』の提出が必要ですので、下記のものをご持参ください。

- ①振替を希望する口座の預金通帳
- ②通帳のお届出印
- ③長寿医療制度の保険証

※「口座振替」を希望されない場合は、お手続きの必要はありません。



※現在「年金からのお支払い」を行っている方、平成21年4月から「年金からのお支払い」が始まる予定の方には、ご本人宛に通知をお送りしております。

※今年度、保険料の軽減拡大に伴い、「年金からのお支払い」が中止となった方については、後日通知をお送りする予定です。

口座振替に変更した場合、その社会保険料控除は、口座振替により支払った方に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税が減額となる場合がありますので、十分ご注意ください。

北原武夫と 宇野千代 華麗なる文学の同伴者

2009年2月14日(土)ー3月22日(日)

壬生町立歴史民俗資料館

主催 壬生町、壬生町立歴史民俗資料館

監修 坂上弘 特別協力 藤江淳子、樋口友康

後援 オフィス宇野千代、神奈川県近代文学館

協力 株式会社オオミヤ 開館時間 午前9時ー午後5時(但し、火曜日は午後1時から)

休館日 月曜日 観覧料 一般200円、中学生以下無料



北原武夫
生誕百年記念
文学回顧展

北原武夫の夫人であった宇野千代は「私の文学的回想記」の中で「私たちが栃木県の壬生で生活したのは一年間足らずのことでした。ここには北原の父と母が住んでいて、私は自分の一生の間に、舅姑と一緒に暮らした、ただ一度の経験だったのです…」と書いています。

北原武夫という、昭和10年文芸復興と呼ばれた時代に心理小説『妻』によって芥川賞候補に挙げられ、高見順、太宰治らと並んで文壇の注目を集め、戦後文壇では安岡章太郎、山川方夫、佐藤愛子、川上宗薫、坂上弘らを見出し、自らも『告白的女性論』や『霧雨』などの秀作を出して活躍した異色作家が、壬生ゆかりの作家であつたことは余り知られていません。

作家の父北原信明は、旧壬生藩の出身、後に軍医となり、各地に勤務し、小田原で軍籍を離れ開業医となりました。武夫はこの小田原で明治40年(1907)に生まれ、ここに育ち、旧制小田原中学校から医家を継ぐべく旧制新潟高校の理科に進みましたが父に抗して中途退学、慶應義塾大学に学び国文学を修め、在学中から「三田文学」に小説、評論を発表。卒業後、都新聞(東京新聞)記者のかたわら同人誌「桜」で創作をつづけ、昭和13年(1938)宇野千代、三好達治、井伏鱒二の推薦で、雑誌「文藝」に『妻』を発表し、第8回芥川賞候補となり文壇に登場しました。

宇野千代とは昭和14年に結婚し、宇野との共同編集によるファッション誌「スタイル」を創刊し出版界の注目を浴び、戦後は、宇野と共に「スタイル社」を再興、純文学雑誌「文體」で文壇を豊かにしつつも、社長としては経営に失敗。負債をかかえつつ中間小説に才能を発揮し、晩年の名作をうみ出し生涯を終えました。

本展では、生誕百年を記念し壬生ゆかりの作家、北原武夫の終生変わらぬ純文学への想いを、本人とその文学の同伴者であつた宇野千代の人生から解き明かします。



宇野千代「おはん」原稿(昭和22年)



宇野千代の代表作「おはん」(昭和32年)

北原武夫と宇野千代と 華麗なる文学の同伴者



北原武夫の代表作「霧雨」(昭和46年)



北原武夫「霧雨」原稿(昭和46年)



宇野千代、「スタイル」の編集室で(昭和11年頃)



北原、宇野 中国・紫禁城で(昭和16年)



北原武夫、熱海の別荘で(昭和23年頃)



【電車】
JR湘南新宿ライン快速利用、「自治医大」駅下車、タクシーで約15分
JR宇都宮線「自治医大」駅下車、タクシーで約15分
東武宇都宮線「壬生」駅下車、徒歩約10分

【車】
東北自動車道—栃木都賀JCT—北関東自動車道
「壬生I.C.」から車で約10分

壬生町立歴史民俗資料館
栃木県下都賀郡壬生町本丸1-8-33(壬生城址公園内) TEL.0282-82-8544



「文體」復刊第一号～四号/文體社(昭和22年)

〈関連イベント〉 トーク&朗読

日時
2009年3月15日(日)
午後2時

トーク
「北原武夫を語る」
佐藤愛子(直木賞作家)
坂上弘(作家、日本文藝家協会理事長)

朗読
「北原武夫作品『母を語る』」
北原慧子(武夫夫人)

会場
中央公民館研修室

定員120名(先着順)
入場無料

新成人の皆さん
おめでとうございます

20歳になったら 国民年金の加入手続きをしましょう

公的年金の役割

20歳になると様々な権利を得ると同時に、しなければならないきまりもできます。国民年金への加入は、そのきまりのひとつです。国民年金は、国内に住んでいる20歳から60歳までの方が加入する制度で、国が運営しています。国民年金は、老後の生活保障というイメージがありますが、保険料をキチンと納めると将来の自分自身の老後をより豊かにする老齢基礎年金が受けられるだけでなく、万が一、事故等により障がいが残ったときは障害基礎年金が、不幸にして18歳未満のこどもを残して、亡くなられたときには遺族基礎年金が受けられます。

加入者は
右の
3種類です

種別	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
加入者	自営業者・学生など (会社等を辞めたときは、 加入手続きが必要です)	会社員・公務員等	会社員・公務員等に扶養されて いる配偶者(妻又は夫)
保険料	納付書・口座振替等	給料・ボーナスから	配偶者の年金制度から拠出
手続先	役場町民生活課 稲葉・南犬飼出張所	勤務先	配偶者の勤務先

若い皆さんは、年金制度という言葉を目にして、若いときは保険料を納めるだけで高齢者になったとき初めてかかわりがあるように考えられがちですが、若いときにも意外とかかわりが深いものです。「世代と世代のささえあい」で成り立っている公的年金のしくみは、自分の老後の支えになるだけでなく、それ以前に自分の親の老後を経済的に支えることとなります。

障害・遺族年金を申請することとなった場合は、納付しているか免除や猶予の承認になっているかの要件が必要となってきます。納付と免除や猶予の違いは、納付した場合と比べ老齢年金額が減額になったり、**未納のままですと2年間しか納付できません。**

しかし、**免除・猶予が承認となった場合は、10年以内でしたら追納できる制度があります。**追納額は、当時の年金保険料に3年度目より加算金がついてきますのでご注意ください。

保険料の納付は、1ヶ月14,410円(平成20年度)です。

- ◆納付方法 納付書(現金)・口座振替・クレジットカード
- ◆現金払の前納割引(平成20年度額)1年(3,070円)・6ヶ月払(700円)の割引
※便利で安心な“口座振替”なら更に割引があります!
- ◆口座振替割引 毎月納付(当月振替)毎月50円、1年(3,620円)・6ヶ月(980円)の割引

保険料の納付が困難な場合には〈学生と20歳台の方に特例制度があります〉

★学生納付特例制度

学生本人の前年所得が社会保険料等の控除後118万円以下である方は、申請により社会保険事務所で承認された期間は未納扱いにはなりません。

★若年者納付猶予制度

学生を除く20歳台の被保険者本人と配偶者の所得が57万円以下の場合、申請により保険料を後払いにすることができます。

申請は、役場保険環境課または稲葉・南犬飼出張所へ年金手帳と印鑑と学生証(学生納付特例)をお持ちいただき申請ください。同世帯の方の申請は、本人確認が必要です。

◎問合せ先 ●ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165 (IP電話から03-6700-1165)
●栃木社会保険事務所 国民年金業務課 ☎22-6074・6075
●町民生部保険環境課国民年金係 ☎81-1827

利用していますか?

「とちぎ笑顔つぎつぎカード」

「子育て家族応援中」ののぼり旗が目印です。



子育て中のご家族を支援する「とちぎ未来クラブ」発行の「とちぎ笑顔つぎつぎカード」をご利用になりましたか?

本事業に協賛いただいている企業や商店等は、「子育て家族応援中」ののぼり旗とオリジナルプレートが掲示されています。

「とちぎ笑顔つぎつぎカード」を提示することで割引やお菓子や粗品のプレゼントなどの優待サービスが受けられます。ご利用にあたっては、必ず買い物やご飲食の前にカードを提示してサービス内容をお店の方にご確認ください。

利用
対象者

- 18歳未満(平成20年4月1日現在)のお子さまとそのご家族
- 妊娠されている方とそのご家族

◎問合せ先 ●町民生部健康福祉課児童福祉係 ☎81-1883

町内で協賛いただいた企業や商店は下記のとおりです。(平成20年1月17日現在)

No.	店舗・施設の名称	No.	店舗・施設の名称	No.	店舗・施設の名称
1	アイメガネ おもちゃのまち西口店	39	トラットリア ランデヴー	77	サカイ理容室
2	青木酒店	40	橋本屋	78	トサキ理容室
3	安生酒販	41	秀ずし	79	中村理容所
4	石川化粧品店	42	まいど	80	野沢理容所
5	いずみ書房 壬生本店	43	まる嶋	81	ヘアアート オルオル
6	おもちゃ&ホビー 時遊館ナカザト	44	味道園	82	ヘアサロン・ナラ
7	お茶とお惣菜のパオ	45	みぶグリーンホテル「割烹松風」	83	ヘアサロンおぬぎ東店
8	カワチ薬品おもちゃのまち店	46	(有)とちぎや	84	ヘアサロンきくち
9	菊元精肉店	47	和膳レストラン 和らく	85	ヘアサロンクメカワ
10	小菅いちご農園	48	日本マクドナルド(株) おもちゃのまちコープ店	86	ヘアサロン古澤
11	近藤洋品店	49	ミュージックレンタルスペース LIVE LED'Z	87	ヘアサロンまるもと
12	サラダ館 おもちゃのまち店	50	みぶグリーンホテル有限会社	88	ヘアショップうめやま
13	総合衣料 あみのや	51	こども英会話のミネルヴァ コープおもちゃのまち	89	ヘアスタジオ リズム
14	高橋豆腐店	52	スギノコ・アカデミー壬生校	90	ヘアサロンそおとめ
15	蝶屋米穀店	53	株式会社 開倫塾 壬生校	91	ミノリ理容所
16	パンと洋菓子 カワシマ	54	ラボ・パーティ英語 おもちゃのまち幼稚園教室	92	理容カワデ
17	ファミリー衣料 のざわ	55	学研 みぶ教室	93	理容くめかわ
18	文化堂	56	学研 下稲葉あすなろ教室	94	理容しのはら
19	マミーポットみぶ	57	学研 東小前教室	95	よど川美容室
20	壬生町液化ガス販売株式会社	58	公文式おもちゃの町教室(指導者:小菅陽子)	96	鈴木自動車販売 壬生車検センター
21	三村屋靴履物店	59	公文式安塚教室(指導者:木村園恵)	97	タイヤセレクト みぶ
22	宮田印房	60	公文式国谷教室(指導者:田中千恵子)	98	トヨタカラー栃木(株) おもちゃのまち店
23	八百栄商店	61	公文式上稲葉教室(指導者:小菅陽子)	99	中里モータース
24	山屋菓子店	62	公文式壬生大師町教室(指導者:清水すみ子)	100	くろかわ
25	有限会社 寺内商店	63	公文式壬生本丸教室(指導者:小花久代)	101	みぶ薬局
26	吉田屋商店	64	有限会社福田観光社	102	梁島歯科医院
27	両毛ヤクルト販売株式会社 壬生センター	65	栃木銀行おもちゃのまち支店	103	色川屋
28	山口時計店	66	栃木銀行壬生支店	104	株式会社 川又造園
29	あづま家	67	野代工務店	105	株式会社 県南環境
30	植竹パン店	68	(有)鯉沼工務店	106	田崎造園 株式会社
31	株式会社 都庵	69	(有)鈴木住建	107	日向野石材店
32	珈琲館 キャンパス	70	hair Salon ABE	108	有限会社 篠原造園土木
33	ことぶきや	71	荒川理容室	109	有限会社 橋本造園
34	さえぐさ飯店	72	上野理容室	110	有限会社 元木デザイン工芸
35	寿司割烹 一心亭	73	おがわ理容所	111	有限会社 森田造園
36	寿司良	74	カット イン ラパース	112	有限会社 山川造園
37	手打そば 利休庵	75	カットハウスユキ	113	砂子屋酒店
38	ともしび	76	カトルーム ウエタケ		

中山恭子氏 講演会へのお誘い

壬生町は、平成18～20年度の3年間、文部科学省より「人権教育総合推進地域」の指定を受け、様々な機会を利用して人権教育活動を行っています。このたび、町民の皆さまに人権教育についてより関心を持って頂きたく、本講演会を開催します。聴覚障がい者の方のための手話通訳もを行います。是非ご来場ください。

○内容 人権教育講演会「自分らしく生きる」

○日時 2月8日(日) 午後2時～午後3時30分

○会場 壬生中央公民館大ホール

○聴講料 無料(聴講券が必要です。壬生中央公民館、稲葉・南犬飼地区公民館及び出張所、生涯学習館、

町民生部町民生課でお渡しします。)

○問合せ先 町教育委員会生涯学習課社会教育係

☎81-1873

※この事業は、文部科学省より人権教育総合推進地域の指定を受けて行われるものです。



中山恭子氏について
内閣総理大臣補佐官(拉致問題担当)、早稲田大学大学院アジア太平洋研究科客員教授、元内閣府特命担当大臣(少子化対策・男女共同参画)、元公文書管理担当大臣、元拉致問題担当大臣

おいしい・楽しい 韓国家庭料理教室を開催!

壬生町国際交流協会主催事業

町国際交流協会では、多くの町民の方に国際交流機会の場を提供すると共に、町の国際交流を推進するため、10月～11月にかけて計4回、町生涯学習館で、チョン・インスク先生(「栃コリア」講師)を招き「韓国家庭料理教室」を開催しました。

約20名の方が参加し、日本でもお馴染みの「チヂミ・ビビンパ・キムチ」等、本場の韓国料理作りにチャレンジし、韓国ドラマのワシーンを思い出しながら、初めて作った韓国料理の味に酔いしれ、楽しいひとときを過ごしました。

中でも、本場の「白菜キムチ作り」は多くの参加者から好評で、「また開催してほしい」「ぜひ、家でもつくってみよう」という声が多く聞かれました。

今後、当協会では、料理教室をはじめ多くの事業・イベントを実施していきますので、ぜひ、町民の皆さまも参加してください。

なお、当協会の詳細について知りたい方は、左記までご連絡ください。

●壬生町国際交流協会事務局

町総務部総務課庶務人事係

☎81-1806



韓国料理作りにチャレンジ



ビビンパをはじめとする韓国の家庭料理

【寄付】

◆社会福祉協議会へ

(○数字は寄付回数)

羽生田西部親睦会様② 3千円
下表町おたのしみ会様③

1万7千円

ニユーライフチャーチ

おもちゃのまち様⑬ 8万円

◆町へ

12月24日、おもちゃ団地協同組合(湯本博一理事長)様から、社会福祉に役立てて欲しいと、おもちゃ団地チャリティーバザールの益金の一部20万円の寄付がありました。



◆壬生町ふるさと応援寄附金

申込者

ふるさと納税制度をご利用いただき、壬生町へ寄附をいただいた方をご紹介します。

鈴木 芳男様

(東京都墨田区在住)

新しい農業者年金制度に 加入しませんか

農業者の方なら広く加入できます



国民年金の第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する60歳未満の方は誰でも加入できます。農地を持っていない農業者や家族従事者も加入できます。脱退も自由です。脱退一時金は支給されませんが、加入期間にかかわらず、それまでに支払った保険料は将来年金として受け取れます。旧制度（平成13年12月末まで）の加入者で特例脱退した人も、60歳未満であれば加入できます。

1 少子高齢化に強い年金です

自分が積み立てた保険料とその運用実績により将来受け取る年金額が決まる積立方式（確定拠出型）の年金です・加入者・受給者の数に左右されにくい安定した年金制度で、運用利回りの状況などで保険料が引き上げられることもありません。保険料など年金資産は、農業者年金基金が安全かつ効率的な運用を行います。

また、毎年6月末までに「不利通知」で個人ごとの積立・運用状況をお知らせいたします。

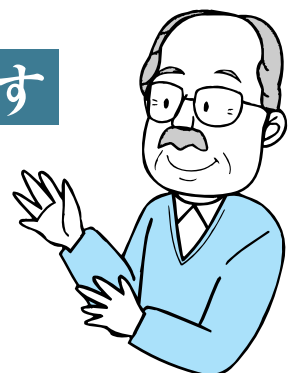


2 保険料の額は自由にきめられます

自分が必要とする年金の目標に向けて、自分で保険料を決められます（月額2万円から6万7千円までの間で千円単位で自由に選択）。農業経営の状況や老後設計などに応じて、いつでも見直すことができます。

3 終身年金で、80歳までの保証付きです

年金は生涯支給されます。仮に加入者・受給者が80歳前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の現在価値に相当する額が、死亡一時金として遺族に支給されます。



4

公的年金ならではの税制上の優遇措置があります

支払った保険料は、全額(12万円から80万4千円)が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税(支払った保険料の15~30%程度)につながります(民間の個人年金の場合は控除額の上限は5万円です)。また、保険料などの年金資金の運用益は非課税です。

さらに、将来受け取る農業者年金は、公的年金等控除の対象となり、65歳以上の方であれば、公的年金の合計額が120万円までは、全額非課税となります。

5

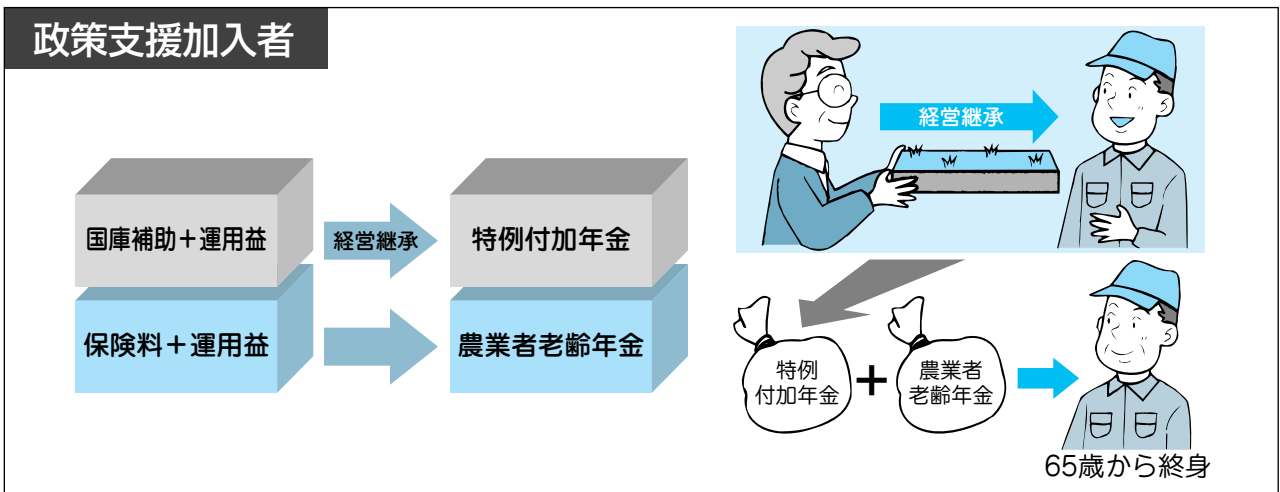
農業の担い手には、手厚い政策支援(保険料国庫補助)があります

60歳までに保険料納付期間が20年以上見込まれ、かつ、認定農業者で青色申告をしているなど、一定の条件を満たす方は、基本となる保険料(2万円)のうち、国から月額最高1万円の保険料補助があります。

国庫補助額とその運用益は、個人ごとに積み立てられ、原則65歳から特例付加年金として受給できます。

特例付加年金を受給するには、農地等の経営継承が必要ですが経営継承の時期について年齢制限はありません。

自分で積み立てた分は、65歳から農業者老齢年金として受給することができますので、65歳から農業者老齢年金を受給しながら農業を続け、本人の体力などに応じて、特例付加年金の受給時期を決めることができます。



旧農業者年金の、経営移譲年金を受給申請される方へ

申請は65歳の誕生日の前々日までですが、受給申請の書類作成には日数がかかりますので早めに手続きをしてください。また、受給開始後農地の売却・用途変更等すると、年金の一部が受けられなくなる場合があります(一部適用除外がある)ので、経営移譲をするにあたり、事前(受給を開始しようとする年齢の1年前)に農業委員会に相談してください。

まちのわだい



平成20年度栃木県更生保護事業関係者顕彰式

11月7日、宇都宮市文化会館において、栃木県下の更生保護事業関係者及び民間協力者の功績をたたえ、更生保護事業関係者士気の高揚と更生保護事業の一層の進展を期して、栃木県更生保護事業関係者顕彰式が開催され、壬生町では6名の方々の功績が顕彰されました。

保護司の方々は、犯罪や非行に陥った人の更生を支援するため、指導、生活相談など社会復帰への手助けとなる活動をされたことが評価され表彰を受けました。

更生保護女性会員の方々は、「社会を明るくする運動」などの更生保護活動が、また民間協力者の方は協力雇用主としての活動が評価され感謝状が送られました。



左から岩崎さん、小倉さん、島根さん、更生女会会長保護司会長、早川さん、荒川さん、大関さん

法務大臣表彰	下野保護区	荒川	留行さん
関東地方更生保護委員会委員長表彰	下野保護区	小倉	武さん
宇都宮保護観察所長表彰	下野保護区	大関	和夫さん
宇都宮保護観察所長感謝状			
更生保護女性会員	島根	成見さん	早川 鞠子さん
民間協力者	有限会社みぶグリーンホテル専務取締役	岩崎	純さん

いっぱいとれたぞ！さつまいも 六美こども育成会

六美北部自治会（石島松夫会長）では、自治会内の空いている農地を自治会でお借りして、希望者に貸し出す新事業「野菜づくりをしませんか？」を今年から始めたところ、個人の申込みの他に六美こども育成会（高牟礼一美会長）からの申込みがあり、今年はさつまいもをつくりました。

11月8日には子どもたちが集まり収穫祭を実施し、子どもたちが歓声を上げてさつまいもを掘る傍らで、お父さんお母さんたちが焼き芋を作り、皆でおいしくやきいもパーティーをしました。最後に沢山のさつまいもを来られなかった子どもたちにも全員で分けました。



元気で長生きを目標に「銀の会」を設立 安塚中央自治会



安塚中央自治会（安生勝英会長）では、このほど熟年者を対象とした「銀の会」を設立しました。これは安塚中央自治会の老人会「百寿会」と60歳以上の一般の方を対象に「元気で長生き」するための熟年者の集いを持つことを目的に設立したものです。

高齢者の中には、家にもってストレスが発散できない方もいるので、家から一歩外に出て身体を動かし、いろいろな人と会ってストレスを解消する事、それが「元気で長生き」の秘訣ですと呼びかけたところ、45名の参加

者により11月22日に発会式を行いました。金ではなく銀としたのは、金メダルは引退を余儀なくされますが、銀は、常にファイトを持って金を狙うと言う意味がこめられ命名されました。

12月には「年越しそばを食べる集い」を開催するなど順調にスタートしており、会員からはこれからの楽しみですと期待されています。

第8回ファミリーウォークラリー開催 至宝町南自治会

11月23日、至宝町南自治会の恒例行事「第8回ファミリーウォークラリー」が開催されました。

当日は、天候に恵まれ9時に国谷駅前集合し、開会式と準備運動を行い中学生の幟旗を先頭に各班別のプラカードを掲げ、総勢170名でスタートしました。役員の誘導で栃木街道を渡り、約50分かけてわんぱく公園までウォーキングしました。

現地では全員で飛行機飛ばし・スリッパ飛ばしを行い、昼食はおにぎりとけんちん汁をいただきました。昼食後には昔懐かしいベーゴマや輪投げを行い、子どもたちが高齢者の方々にベーゴマを教えてもらい、皆で一緒に楽しんでる姿を見ることができました。

最後に参加者全員で〇×ウルトラクイズに大いに盛り上がり、国谷第一公園までウォーキングし、行事を終了しました。



第12回NPO法人実武道会館オープン空手拳法選手権大会



土橋芽衣さん 川田佳那子さん

11月30日、茨城県取手市で開催された第12回NPO法人実武道会館オープン空手拳法選手権大会（参加者244名）に出場し、学年別組手の部（男女混合で女子は1学年下で出場）において、1年生の部で川田佳那子さん（安塚小2年）が優勝、4年生の部で土橋芽衣さん（安塚小5年）が三位入賞を果たしました。

優勝した川田佳那子さんは昨年の大会に続き二連覇を達成、指導責任者でもある父親と次回大会での三連覇を目指して更なる稽古に励んでいます。

マロニエ県庁コンサートに出演！壬生少年少女合唱団

11月30日、壬生少年少女合唱団（団員数25名）が、栃木県庁の県民ロビーで行われた「第5回マロニエ県庁コンサート」に出演しました。

出演した子どもたちは、いつもの雰囲気と違うステージに、少し緊張した様子でしたが、入場にもいろいろなアイデアを活発に話し合い、すばらしいステージを実現させました。

夏川みさんの『涙そうそう』や宮沢和史さんの『風になりたい』、そして『県民の歌』、オペラ「こうもり」より『乾杯の歌』等の8曲を大勢の観客の前で堂々と披露し、「ブラボー、ブラボー！」の声飛びかき大喝采を浴びました。

壬生少年少女合唱団の活動に興味のある方は、事務局（壬生中央公民館 ☎82-0108）までご連絡ください。



まちのわだい



藤井小 琵琶と尺八のコンサート



お二人の熱演に観客は釘付け

12月3日、藤井小学校において茂木町在住の尺八奏者石田雄士さん・琵琶奏者石田さえさん夫妻による、琵琶と尺八のコンサートが行われました。

このコンサートは文化庁主催の事業である「学校への芸術家等派遣事業」により、優れた音楽を鑑賞することで、子どもたちに音楽を楽しむ豊かな心を育てることを目的として行われたもので、藤井小学校の児童と保護者を集めて行われました。

コンサートでは合間に石田さん夫妻による尺八・琵琶の説明や児童代表者の演奏体験を交えながら、全部で11曲が演奏されました。

琵琶弾き語り「平家物語」から「那須与一」の一節や尺八独奏「鹿の遠音」といった古典曲だけでなく、「崖の上のポニョ」など最近のヒット曲も演奏されました。また、クリスマスが近いということで演奏された「クリスマスメドレー」に、児童のみんなは大喜びでした。

社会福祉協議会主催の円遊会を開催

12月10日と12日の2日間、町社会福祉協議会（神永榮会長）主催による「円遊会」（高齢者会食会）が開催されました。

これは「心の豊かさ」と「暖かいおつきあい」をテーマに、毎年実施しているもので、地域社会から離れがちなひとり暮らし世帯や高齢者夫婦世帯の方々に、地域の人たちや子どもたちとの交流を深めてもらうことを目的としています。会場の保健福祉センター1階ホールに延べ約130人の高齢者が招待され、主催者、来賓（町長）のあいさつ後、児童とのふれあいタイムや、一緒に昼食を取ったり、また民話を聞いたり、余興の大正琴やフラダンスなどで楽しい一日を過ごしました。

壬生東小学校3年生全員（65人）による児童ふれあいタイムでは、合唱、合奏、朗読劇と子どもたちの練習を重ねてきた真剣な発表に、見ていたお年寄りたちも盛んな拍手を送り、そのあとの会食では、ボランティアグループ（コスモス・母親クラブ）による温かいけんちん汁を一緒に食べながら会話も弾み、互いに交流を深めました。



サンタさんからのいちごのプレゼント



いなば保育園



やすづか保育園

12月12日、やすづか保育園のクリスマス発表会で、壬生町苺出荷組合青年部（高岩清見部長）の部会員が、サンタクロースにふん装していちごを園児たちにプレゼントしました。

青年部に所属する部会員は、保育園卒園児が多く、自分たちを温かく見守ってくれた保育園への恩返しと丹精こめて作ったいちごを食べてもらい、地元のいちごがどんなに美味しいものかを知ってもらうためこの企画をしました。

当日、サンタクロースに園児たちは、大喜びでおいしくいちごをいただきました。また、青年部は、他の公立保育園にもクリスマスイブの24日に、いちごのプレゼントをし、園児たちは、大喜びでした。

12月5日、壬生町苺出荷組合（中村正会長）は、いなば保育園にいちごをプレゼントしました。これは、稲葉地区の特産であるいちごが、ほとんど首都圏に出荷されて、地元で消費されることが少ないため、地産地消と食育教育の推進のために実施したものです。園児たちは、給食やおやつにいちごをおいしくいただきました。

児童館で餅つき会を開催

12月13日、町児童館で「餅つき会」が行なわれ、幼児と小学生を合わせて約94名の子どもたちが、餅つきを体験しました。

児童館の玄関前で、ボランティアの民生委員さん、母親クラブや壬生高校生徒の協力のもと、杵や臼を使った餅つきが行なわれました。

餅つきは全部で3回行なわれ、1回目は民生委員さんがペアを組んでつき、つきあがった餅はお供え用の鏡餅にしました。続く2回目と3回目は、それぞれ幼児と小学生がボランティアの方々に手伝ってもらいながら餅つきに挑戦しました。はじめて持つ杵の重さに、みんな苦労していましたが、ボランティアや保護者の方に手を添えられながら、杵を振っていました。

餅つきの後は、つきあがった餅をお雑煮やあんころ餅・きなこ餅にして食べ、みんな、つきたてのおいしいお餅に大喜びでした。



第37回おもちゃ団地チャリティバザール開催



会場は多くの家族連れで大賑わい

なお、収益の一部は12月24日におもちゃ団地協同組合より、町に寄付されました。

12月13日・14日、今年もクリスマス前恒例の「おもちゃ団地チャリティバザール」がおもちゃ団地グラウンドをメイン会場に行なわれました。

今年は、18社3団体が参加し、会場には40張のテントが立ち並びました。各企業のテントでは様々なおもちゃや雑貨、文房具などが格安で販売されたほか、メイン会場のステージでは「トミカヒーロー レスキューフォース」ショーが行なわれました。

両日とも天気には恵まれませんでしたが、多くの来場者が集まり、会場はたくさんの親子連れでにぎわいました。

いちご生産者からむつみの森にケーキのプレゼント

12月15日、授産施設むつみの森において、いちご生産農家からいちごといちごのケーキのプレゼントがありました。

ケーキのプレゼントをしたのは、中村正さん、梁島源智さん、坂田和信さん、葎葉光さんの4軒のいちご生産農家の皆さんで、いちごを出荷する際に使う箱作りをむつみの森に委託していることから、日頃のお礼にと昨年引き続きケーキのプレゼントを企画しました。

むつみの森のいちごの箱作りは、昨年から本格的に委託を受けているもので、今年は4軒でこれまでに約5万ケースが組み立てられ、いちごのシーズン終了までに約8万ケースを組み立てる予定です。

今回プレゼントされたケーキは、4軒の農家で作られたいちごを使い、蘭学通りに店を構える「カワシマ」さんで特別に作られたもので、40個が葎葉さんの畑で取れたいちご2ケースと一緒にプレゼントされ、通所者のみなさんは、おいしそうなケーキといちごに大喜びでした。



まちのわだい



中川英二さん 日本ゲートボール連合審判功労賞受賞報告



中川さん 清水町長

12月17日、中川英二さん(上長田)が日本ゲートボール連合より審判員功労賞を受賞し、その報告に町長室を訪れました。

中川さんは10年以上にわたり、壬生町ゲートボール協会事務局次長として協会の運営に携わり、また審判員としても審判の実務・協議の運営に携わってゲートボールの普及振興に尽力した功績が評価されたものです。



子育て支援センター☆ひよこ☆、ファミリー・サポート・センター 母親クラブ 合同でクリスマス交流会を開催

12月20日、保健福祉センターにおいて0歳から11歳の子どもたちとその両親、ファミリー・サポート・センターの会員155名が集まったのクリスマス交流会が開催されました。

みんなで「ジングルベル」「崖の上のポニョ」を踊ったりリース作り、「ひよこマミーズ+パパ」の生演奏や「母親クラブ」によるハンドベルを聴いたり、さらに2人のサンタクロースがプレゼントを届けにきてくれたので、子どもたちは大喜びでした。

普段利用していない大勢の父親も、ボランティアスタッフとして参加した民生委員の方や、劇団「めんどり」と共に盛り上がり、楽しいひと時を過ごしました。



「ふれあい」で安全・安心なまちづくり 安塚三自治会ふれあい祭り

12月21日、安塚地区コミュニティーセンターにおいて、安塚三自治会(糸川邦夫会長)主催の第5回「ふれあい祭り」が実施されました。

これは、ふれあい祭りを通して、地域住民の連帯感や心のふれあい・助け合いにより安全で安心なまちづくりを目的として、毎年行われているものです。

祭りは幼児から高齢者まで約260名が参加して、餅つき大会、クリスマス会、交流会の順に行われました。

参加した安塚小6年小平孝和君は「一番楽しかったのは餅つきでした。やわらかくて、温かくておいしかったです。クリスマス会の飾りつけもとてもきれいで、いい思い出が出来ました。」と話してくれました。



平成20年叙勲 糸川憲一さんが受賞

旭日双光章

永きにわたる地方自治の功績が認められ、糸川憲一さん（大字助谷）が叙勲を受章されました。



糸川憲一 73歳 地方自治
昭和53年4月から平成14年4月まで
通算6期24年間、町議会議員を務め、
議長等を歴任。

おもちゃ博物館でクリスマスイベント



クラウンテリーさんによるパフォーマンス

12月23日、おもちゃ博物館においてクリスマスイベント「うたのおねえさんとピエロのパラエティショー」が開催されました。ショーが始まると、子どもたちはピエロの「クラウンテリー」さんの風船を使ったパフォーマンスに歓声をあげ、うたのおねえさんの「みたあきこ」さんの歌には声を合わせて歌っていました。また、博物館ロビーには、毎年恒例のぬいぐるみクリスマスツリーが設置され、約1,000個のぬいぐるみが入館者を出迎えました。

冬休み特別読み聞かせ 読み聞かせボランティア『ゆめのページ』

12月27日、安塚コミュニティーセンターにおいて、読み聞かせボランティア『ゆめのページ』による、冬休み特別読み聞かせイベントが行われました。

これは、安塚小学校が朝の時間に行っている読み聞かせと趣を変え、おやつや飲み物を食べながら、純粋にお話を楽しんでもらおうと行われたもので、安塚小学校の児童やその保護者等35名が参加しました。

この日は、昨年と今年の干支であるネズミと牛のお話を読み聞かせしたほか、手作り大型紙しばい、ポニョとのじゃんけんゲーム等も行われました。子どもたちにいろんな本を好きになってほしいとの願いがこめられたこのイベントは、子どもたちにとって、とても楽しい時間となりました。



オリジナル羽子板作りに挑戦

おもちゃ博物館お正月特別開館

1月3日・4日の2日間、毎年恒例のおもちゃ博物館お正月特別開館が行われました。

館内では、「オリジナル羽子板作り」や「手作り凧教室」、「和風・中国凧の展示」が行われたほか、「琉球國祭り太鼓栃木支部」のみなさんが太鼓の演奏を披露しました。

入館者のみなさんは、自分だけのオリジナル羽子板をお土産に、太鼓の演奏を聞いたりし、お正月ならではの催しを満喫していました。

火災から命を守るために 住宅用火災警報器等を設置しましょう!



消防法の改正により、平成18年6月1日から新築住宅に住宅用火災警報器を設置することが義務付けられました。また、既存の住宅については平成21年5月31日までに設置することが火災予防条例により定められています。

Q1 なぜ火災警報器が必要なのですか？

A1 住宅火災による死者数は急増しています。死に至った原因の7割が逃げ遅れによるもので、火災警報器があれば助かったというケースが大半です。法律で定められたからではなく、自分たちの命を守るためにも、火災警報器を設置してください。

Q2 どこに設置すればいいの？

A2 寝室

就寝に使用する部屋の天井又は壁面に設置します。



A2 階段

就寝に使用する部屋がある階の階段の踊り場の天井又は壁面に設置します。



(ただし、1階など容易に避難のできる階の階段は除く)

Q3 取り付け場所って決まっているの？

A3 天井取り付け式



壁又ははりから0.6m以上離れた天井部分



壁取り付け式

天井から下方0.15m以上0.5m以内の位置にある壁

どちらの方式にあっても換気口やエアコン等の空気吹出し口から1.5m以上離れた場所

- ※1 この他にも台所や火災の発生のおそれ大きい部分においても、熱を感知する火災警報器の設置を推奨しています。
- ※2 住宅用火災警報器は火災を防ぐものではないので、普段から防火意識を持ち、火の元には十分注意しましょう。



悪質な業者に注意！

「火災警報器を設置しなければならない」と訪問してくる業者に注意しましょう。悪質業者の中には消防署などの公共機関の者を装い、「消防署のほうから来ました」と言って売りつける事があるので注意してください。

公的機関の職員が一般の住宅を訪問し、火災警報器を販売することはありません。上記のような業者の訪問販売がありましたら、購入する前に最寄の消防署までご相談ください。

◎問合せ先 ●石橋消防署壬生分署 ☎82-2000
●石橋消防署安塚分遣所 ☎86-1800

みんなの広場



大平愛里ちゃん(H18.1.17生)
(下表町)



木村基嗣ちゃん(H18.1.9生)
(城東町)



齋藤大空ちゃん・和花ちゃん
(H16.12.31生) (H20.1.23生)
(車塚)



金子音羽ちゃん
(H20.1.19生)
(六美町南部)

今回は3月生まれのアイドルを募集します。(締切2月20日)写真はお返します。

応募者多数の場合は抽選になることもありますのでご了承ください。

写真裏に住所、氏名、保護者名、生年月日、電話番号を書いて、役場企画財政課(直接又は郵便で〒321-0292 壬生町通町12-22)または、稲葉・南犬飼各出張所、生涯学習館へ。

Eメールの場合は上記必要事項を記入し、企画財政課情報広報係宛(info@town.mibu.tochigi.jp)へメールしてください。

河内全節は天保5年(1834)に田安家の医師河内全庵を父に生まれ、医を田安家侍医の高野高全に受け、さらに幕府の奥医師多紀安洲に入門して本道(内科)と小児科を治め、その門にこの人ありと知られるに至りました。そして文久2年(1862)、壬生藩鳥居家の侍医となり、漢方医として活躍した人物です。幼名を利器、号を柳溪と称しました。維新後の明治9年(1876)に麹町に開業し、15年(1882)皇女滋宮(16年皇女増宮、20年皇子昭宮誕生)に尚薬を奉仕しました。晩年は医史研究の第一人者として多数の医書を著しましたが、明治41年(1908)に75歳で亡くなりました。菩提寺は東京・青山霊園です。

第二編 名医と良薬

第一章 漢方医 河内全節の登場

1. 大家 河内全節

歴史民俗資料館だより シリーズⅣ
〈医療の歴史〉にみる壬生

〈河内全節肖像〉



明治維新後、新政府が日本の未来の医学は西洋医学と定め、漢方医の将来を閉ざす医制改革を行った。この時浅田宗伯(浅田飴の製薬者)をはじめとする著名な漢方医6名が集まり、漢方復権運動を始めた。その中心人物の一人が河内全節であったのである。後の人々は彼らを「漢方界の六賢人」と呼んだ。六賢人は他に、清川玄道、岡田昌春、桐淵道齋である。なお、この写真は近年発見されたものである。

問合せ先

歴史民俗資料館

☎ 82-8544

南犬飼中学生徒が「年賀状」で

高齢者と心の交流

年賀状を作成したのは、南犬飼中学校の生徒で、生徒会福祉委員会主催による学年ボランティア活動に参加した2年生全員の生徒達です。

学年ボランティア活動は、年賀状を送って高齢者との交流を図ることにより、社会の一員としての自覚を高めることや、人生の大先輩である高齢者に、尊敬と感謝の気持ちを持ち、温かい人間愛の精神を深めることを目的としています。

手紙には、「お体に気を付けて今年も元気にすごしてください」と優しい言葉が書かれています。

12月上旬に作成した年賀状は、町の事業で社会福祉法人栃の木会、町シルバー人材センターに委託して実施している在宅の一人暮らし高齢者等への配食サービスのお弁当に添えて、1月上旬、町シルバー人材センター職員の温かい言葉とともに届けられました。



くらしの便利帳を発行します

町では、町役場窓口での各種手続き、子ども、健康、年金、保険、公共施設の案内などを内容とする「くらしの便利帳」を作成します。

今回は官民協働事業として、誌面に町内事業者などの広告を掲載し、その広告収入で作成する予定です。

規格はA4サイズ、フルカラー、約130ページとなる予定です。6月に全戸配布する予定ですので、もうしばらくお待ちください。

事業者の方へ

このたび町では、官民協働事業として出版情報サービスの株サイネックスと協定を結び、「くらしの便利帳」を製作・発行することとしました。

町民の皆さんが使いやすく、手元に置いておける情報誌をめざし、作業を進めています。

つきましては、広告の募集に際しサイネックス社が各事業者を訪問することがありますので、よろしくお願ひします。

広告に関する問合せ

株式会社サイネックス栃木支店 ☎028-632-9711

<http://www.scinex.co.jp>

問合せ先 町総務部企画財政課 ☎81-1814

—お詫びと訂正—

広報壬生12月号13頁「いきいきいふれあい活動藤井小円遊会」の文章中において校長の名前に誤りがありました。「倉田校長」とありましたが、正しくは「鈴木校長」です。

お詫びして訂正いたします。

まちのうごき

1月1日現在

総人口	39,914 人 (△7)
男	19,590 人 (1)
女	20,324 人 (△8)
世帯数	14,137世帯 (△6)
	()内は前月比

※寄付は19頁に掲載してあります。

2月の納税等

- 固定資産税・都市計画税 (4期)
 - 国民健康保険税 (8期)
 - 介護保険料 (8期)
 - 後期高齢者医療保険料 (8期)
- 納期限 3月2日



絵画「もうたべないの?」



壬生東小 1年
原田 翼



壬生東小 3年
相樂 圭悟



絵画「カッパのせかい」